

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 4年 10月 15日

事業所名

スカイ2

		チェック項目	はい	いいえ	分からない	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9			基準を満たしている。机を移動させる等、工夫できる点は改善していきたい。
	2	職員の配置数は適切である	9			適切に配置をしている。1対1のお子様が増えてきており、しっかり配置をするようにしている。
	3	事業所の設備等は、子ども達が動きやすく活動しやすいように整っているか	9			その時々に合わせてスペースを有効に使うように配慮している。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	9			実行出来てはいるが、PDCAからOODAへの移行等行い、研修会等をもっと取り入れていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	9			アンケートは必要に応じて実施している。ご意見よりご意向を把握し、改善に繋げるようにしている。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9			事業所のホームページに掲載しているが、見られない方の為に紙ベースでも配布させて頂いている。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4	5	コロナ下のため、一昨年から引き続き、第三者会議は見合わせているが、状況が変われば実施していく。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9			コロナ下の為、代表者で実施する事が多い。内容については、周知・徹底を行うようにしている。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	9			個別支援計画については、保護者様やご利用者様からの意見もお伺いした上で、分析した内容と照らし合わせて作成を行っている。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	9			アセスメントの必要性を理解しているので、シートを活用するだけでなく、日々のご利用者様のご様子をしっかりと見て評価を行っている
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	9			主な職員が計画を立てつつ、それに基づいて全員で話し合いを行い、揉みながら実施している。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	9			手作りの教材等も作成し、それぞれのご利用者様に必要な活動を日々行っている。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	9			平日と長期の時間では、1日のルーティーンも替え、提示し、活動内容も変更して工夫をしている。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	9			個々の支援が必要なご利用者様と集団での支援が必要なご利用者様との認識をしっかりと持ち、その日のご利用者様のメンバー等も含めて考え、実施をしている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9			担当者をホワイトボードにて示し、内容についても療育活動のねらいを話し合う等、必ず打ち合わせを行っている。前日の振り返りもしている。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9			その日になった事を話し合ったり、業務日誌に細かく記載し、翌日でも話し合うようにしている。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9			日々支援した内容・工夫した事等をしっかりと業務日誌に記載し、それを元に検証・改善に繋げている。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	9			年2回のモニタリングを行い、個別支援計画にも盛り込むようにしている。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	9			ご利用者様にに応じて活動を複数組み合わせたり、職員からの意見等を取り入れ、新たな活動を行っている。
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9			児童発達支援管理責任者や理事長が参加するようにしている。
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	9			毎月、下校時刻や行事予定を送って下さる学校もある。変更等がある際には、随時ご連絡も貰っており、学校側とはスムーズな情報提供が行えている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1		8	医療ケア児童は現在いないが、ご利用の際は主治医がご了承されている場合には、随時ご連絡も貰っており、許可があれば診察への同行も実施する。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	9			支援計画を立てる上で必要になる事、円滑に移行し、適切な療育を実施する為にも必ず行うようにしている。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	9			移行先が情報提供を求める場合には、会議を行ったりし、支援内容の提供を行っている。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	1		8	コロナ下の為、オンラインや電話での対応になっているが、必要に応じて連絡が取りあえるようになっていく。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4		5	土曜日行事をオープンにしたりし、関りが持てるようにしているが、コロナ下の為、状況に応じて機会を設けていく。
	27	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している		9		コロナ下の為、今年度は予定がないが、機会があれば参加をしていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9			日々の様子等、連絡帳や電話を用いてしっかりと情報の共有を行っている。また、送迎職員が口頭にてお伝えする事もある。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	9			保護者とのやりとりの中で、必要と思われる保護者にはアドバイスをしたり、支援の方法をお伝えしたりしている。ご家庭状況等にも合わせて支援をさせて頂いている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			契約時にまずしっかりお話をさせて頂き、日々の様子については連絡帳等でもお伝えしている。ご質問等にはメールやLINE等でも受付を行っている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			ご相談があった際には、迅速にお電話等で対応させて頂いている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	5	3	父母の会等はないが、土曜行事等に参加してもらう機会を作っている。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	9			保護者様からの苦情は真摯に受け止め、対応させて頂くようにしている。問題がある際には、早急に保護者様にご説明をさせて頂いた上で謝罪し、職員への周知・徹底・報告を行っている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9			毎月月末に会報を配布させて頂いている。行事予定等、必要時には別紙をお配りし、お知らせしている。
	35	個人情報に十分注意している	9			職員雇用時に個人情報取り扱いの誓約書を取り交わしている。個人のデータは施錠出来る場所に保管し、不要になった場合はシュレッダーをかけている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			お子様それぞれの状況に合わせた支援を行っている。言葉以外の伝達方法も導入している。保護者様とも相互方向の情報共有を通して意思伝達に役立てている。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		5	地域の方に事業所についてのご理解を深めて頂けるよう、普段の活動における交流を図る等、立案中である。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	9			左記、全てのマニュアルを作成し、実行している。今年度は送迎事故を防ぐ為のマニュアルも作成し、開始した。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9			年2回以上の訓練を行っている。内容も火事・地震・救命等色々な物を実施している。消防署の方にも来訪して指導を受けている。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			毎年研修会を実施している。参加出来なかった職員にも、周知・徹底を図り、虐待防止の順守を行っている。意見交換を行ったり、ご利用者様もバイタルチェックを通して異変に気付けるようにしている。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	9			契約時に詳しくご説明させて頂くだけでなく、個別支援計画にも記載させて頂いている。時に、ご利用者様の身を守るために必要な行為ではあるが、必要以上にご利用者様に接触しないように心がけている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9			新規ご利用者様は、聞き取りで必ずアレルギーについて確認するようにしている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9			随時、職員が感じた事があった際には、ヒヤリハットを作成し、その内容について話し合うようにしている。